

1 平成19年の結果概要 —規模5人以上の事業所—

平成19年における福島県の賃金、労働時間及び雇用の動きを毎月勤労統計調査結果からみると、その概要は次のとおりである。

(1) 賃金

平成19年の常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」は、調査産業計で296,920円（対前年比4.7%減）となり、2年ぶりに減少に転じた。（表1、図1）

(2) 労働時間

平成19年の常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」は、調査産業計で157.8時間（対前年比0.8%減）となり、2年連続で減少している。（表1、図1）

(3) 雇用

平成19年の月平均の「常用労働者数」（推計）は、調査産業計で619,811人となり（対前年比0.8%増）、常用雇用指数（平成17年平均=100）は99.9で、9年ぶりに増加に転じた。（表1、図1）

図1 主要な指数の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

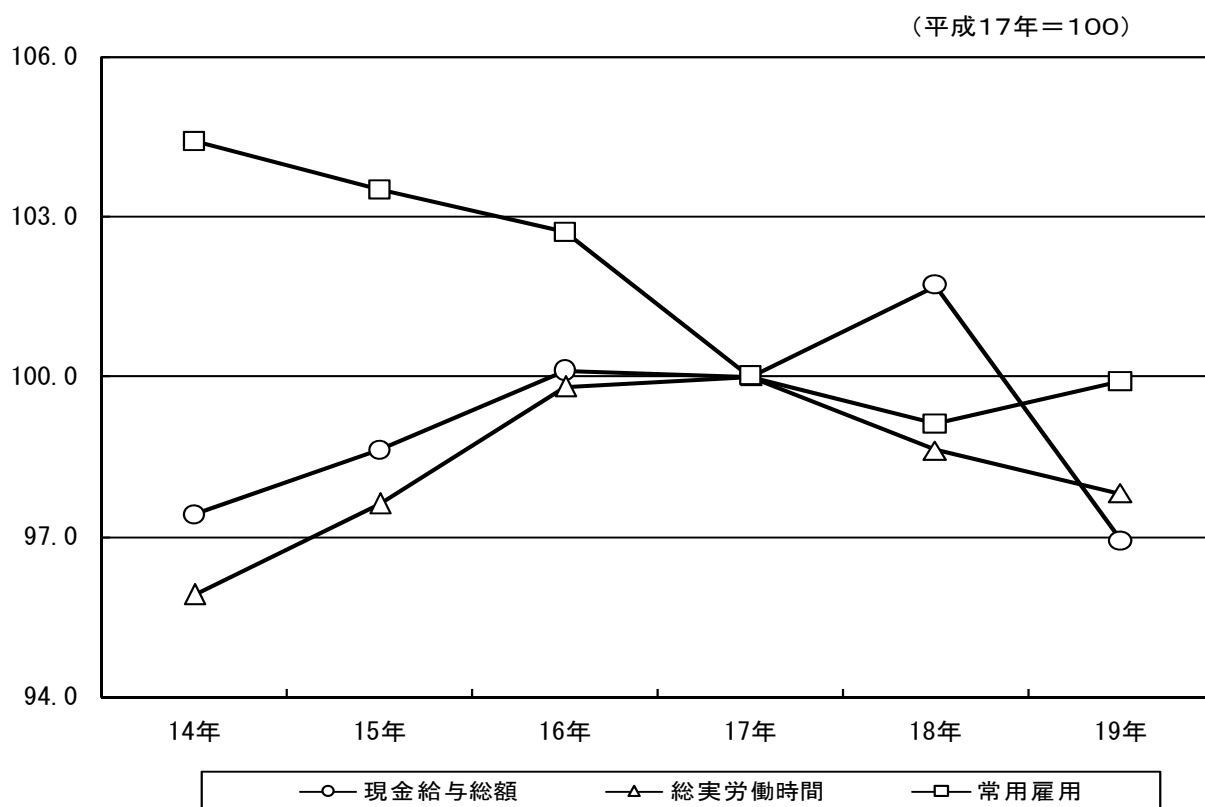


表1 賃金・労働時間・雇用の動き（調査産業計、事業所規模5人以上）

（平成17年を100とする指数）

		14年	15年	16年	17年	18年	19年	19年実数
賃金	現金給与総額	97.4	98.6	100.1	100.0	101.7	96.9	296,920
	前年比（%）	△ 3.6	1.2	1.5	△ 0.1	1.7	△ 4.7	（円）
	きまって支給する給与 前年比（%）	96.6	98.6	99.9	100.0	99.7	96.1	248,793
		△ 3.0	2.1	1.4	0.1	△ 0.4	△ 3.6	（円）
労働時間	出勤日数（実数）	20.1	20.3	20.4	20.3	20.2	20.1	20.1
	前年差（日）	0.1	0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	（日）
	総実労働時間	95.9	97.6	99.8	100.0	98.6	97.8	157.8
	前年比（%）	0.4	1.7	2.3	0.2	△ 1.5	△ 0.8	（時間）
	所定内労働時間	97.8	98.6	99.9	100.0	98.8	97.5	146.3
	前年比（%）	0.6	0.7	1.4	0.1	△ 1.2	△ 1.3	（時間）
雇用	所定外労働時間	72.0	85.3	98.9	100.0	95.6	101.3	11.5
	前年比（%）	△ 5.1	18.5	16.4	1.1	△ 4.4	6.0	（時間）
雇用	常用労働者数	104.4	103.5	102.7	100.0	99.1	99.9	619,811
	前年比（%）	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.7	△ 2.6	△ 1.0	0.8	（人）

※上段は指数、下段は対前年増減率（単位：%）

出勤日数の下段は対前年増減差（単位：日）

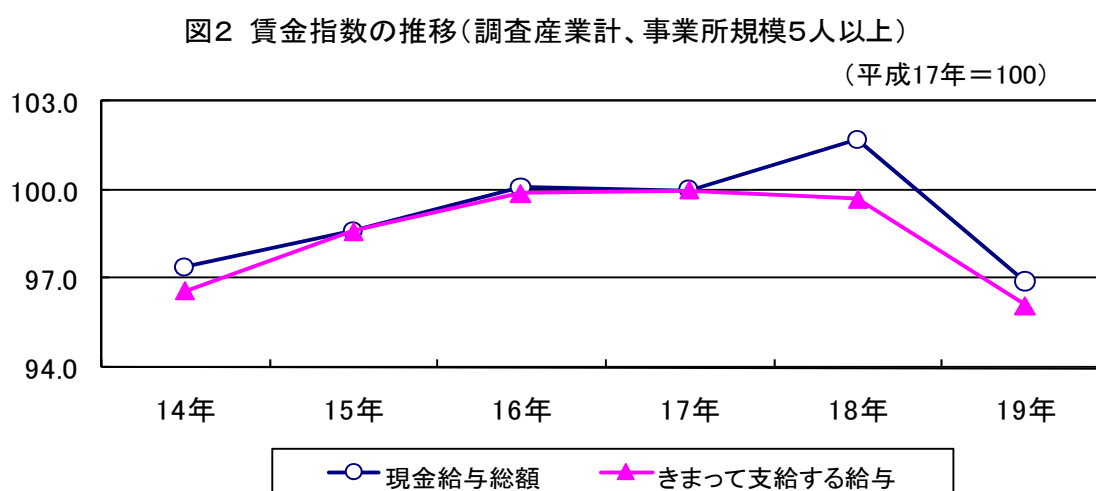
2 賃金の動き

平成19年の常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」は、調査産業計で296,920円（対前年比4.7%減）となり、2年ぶりに減少に転じた。

そのうち、「きまって支給する給与」は248,793円（対前年比3.6%減）、賞与等の「特別に支払われた給与」は48,127円（対前年差6,594円減）であった。

「きまって支給する給与」のうち「所定内給与」は228,453円（対前年比3.7%減）、また、「所定外給与（超過労働給与）」は20,340円（対前年差1,169円減）であった。

（表2、図2）



（1）産業別の比較

「現金給与総額」が最も高いのは情報通信業の424,583円で、最も低いのは飲食店、宿泊業の126,079円であった。

「きまって支給する給与」が最も高いのは情報通信業の322,489円で、最も低いのは飲食店、宿泊業の115,962円であった。

「所定外給与」が最も高いのは製造業の33,673円で、最も低いのは飲食店、宿泊業の5,976円であった。前年との差が最も増加したのは教育、学習支援業の4,684円で、最も減少したのは運輸業の7,514円であった。

「特別に支払われた給与」が最も高いのは情報通信業の102,094円で、最も低いのは飲食店、宿泊業の10,117円であった。前年との差が最も増加したのは情報通信業の36,589円で、最も減少したのは複合サービス事業の37,864円であった。（表2、図3）

（2）全国平均との比較

「現金給与総額」について全国平均（330,313円）と本県（296,920円）を比べると金額では33,393円下回り、全国平均を100とすると、本県は89.9であった。

また、本県の対前年比は4.7%減であったが、全国平均の対前年比は0.7%減となっている。（表2）

(3) 事業所規模別の比較

「現金給与総額」について事業所規模100人以上（387,600円）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99人（292,675円）は75.5となり、事業所規模5～29人（242,193円）は62.5であった。（表2）

表2 賃金の動き(事業所規模5人以上)

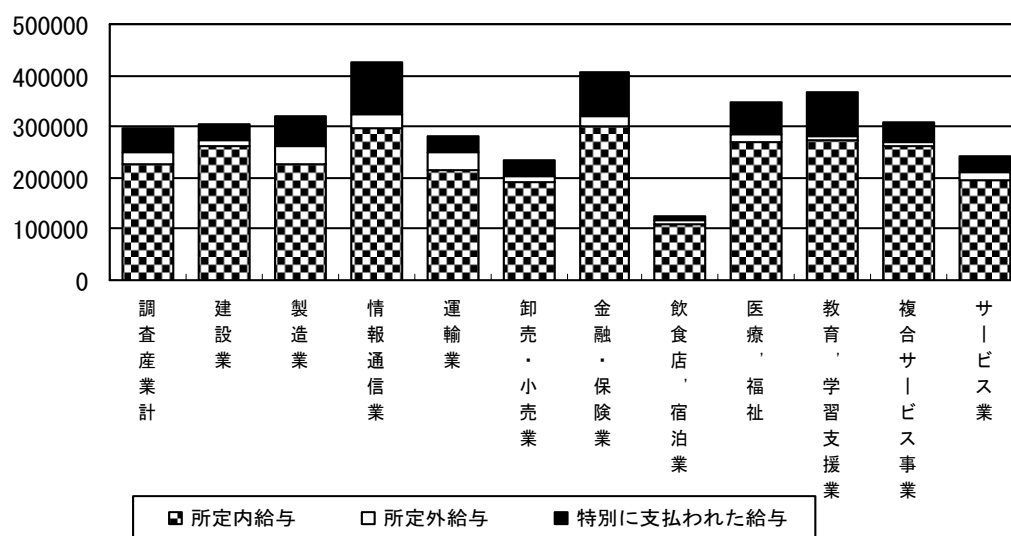
	現金給与総額		きまって支給						特別に支払われ	
	円	前年比 %	する給与		所定内給与		所定外給与		円	前年差 円
			円	前年比 %	円	前年比 %	円	前年差 円		
調査産業計	296,920	△ 4.7	248,793	△ 3.6	228,453	△ 3.7	20,340	△ 1,169	48,127	△ 6,594
建設業	303,242	6.3	274,849	2.2	263,086	4.2	11,763	△ 4,524	28,393	12,238
製造業	319,412	△ 3.3	262,036	△ 1.5	228,363	△ 1.0	33,673	△ 3,389	57,376	△ 9,732
情報通信業	424,583	12.3	322,489	3.8	297,819	4.1	24,670	1,380	102,094	36,589
運輸業	282,556	△ 1.1	248,103	2.4	214,582	4.1	33,521	△ 7,514	34,453	△ 14,117
卸売・小売業	236,254	△ 1.9	203,162	△ 2.1	193,262	△ 2.3	9,900	176	33,092	152
金融・保険業	405,816	△ 10.6	322,214	△ 12.2	300,659	△ 13.2	21,555	2,803	83,602	6,181
飲食店、宿泊業	126,079	0.2	115,962	△ 4.6	109,986	△ 7.0	5,976	3,153	10,117	6,595
医療、福祉	346,894	△ 4.7	286,481	△ 3.1	269,645	△ 3.5	16,836	337	60,413	△ 8,632
教育、学習支援業	365,303	△ 24.2	280,309	△ 22.4	274,153	△ 23.8	6,156	4,684	84,994	△ 33,000
複合サービス事業	310,237	△ 20.2	269,090	△ 12.9	262,451	△ 12.9	6,639	△ 1,108	41,147	△ 37,864
サービス業	242,815	△ 6.8	209,764	△ 3.5	196,452	△ 3.3	13,312	△ 2,645	33,051	△ 15,231
事業所規模別 調査産業計										
100人以上	387,600	—	308,081	—	271,318	—	36,763	—	79,519	—
30～99人	292,675	—	247,615	—	229,633	—	17,982	—	45,060	—
5～29人	242,193	—	211,899	—	200,363	—	11,536	—	30,294	—
全国平均										
調査産業計	330,313	△ 0.7	269,508	△ 0.2	249,755	△ 0.2	19,753	0.7※	60,805	△ 3.0※

対前年比は、指数により算出している。

※ 全国平均の「所定外給与」、「特別に支払われた給与」については前年比

図3 月平均産業別現金給与額（事業所規模5人以上）

(円)



3 労働時間の動き

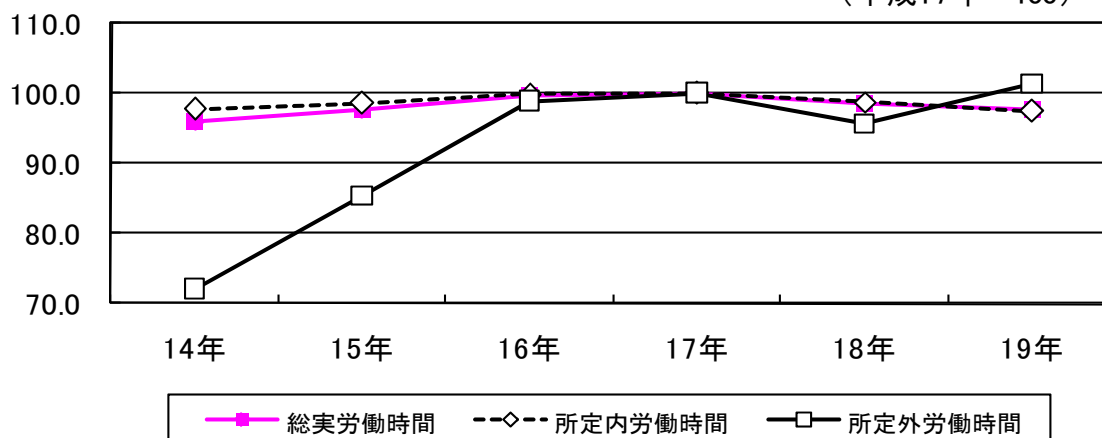
平成19年の常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」は、調査産業計で157.8時間（対前年比0.8%減）となり、2年連続で減少している。

そのうち、「所定内労働時間」は146.3時間（対前年比1.3%減）、「所定外労働時間」は11.5時間（対前年比6.0%増）であった。

「出勤日数」は調査産業計で月平均20.1日（対前年差0.1日減）であった。（表3、図4）

図4 労働時間指数の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）

（平成17年=100）



（1）産業別の比較

「総実労働時間」が最も長いのは運輸業の185.3時間で、最も短いのは飲食店、宿泊業の112.6時間であった。運輸業と飲食店、宿泊業との差は72.7時間であった。

「所定内労働時間」が最も長いのは運輸業の159.9時間で、最も短いのは飲食店、宿泊業の108.2時間であった。

「所定外労働時間」が最も長いのは運輸業の25.4時間で、最も短いのは飲食店、宿泊業の4.4時間であった。

「出勤日数」が最も多いのは卸売・小売業の20.9日で、最も少ないのは教育、学習支援業の17.4日であった。（表3）

（2）全国平均との比較

「総実労働時間」について全国平均（150.7時間）と本県（157.8時間）を比べると時間では7.1時間上回り、全国平均を100とすると、本県は104.7であった。

また、本県の対前年比は0.8%減であったが、全国平均の対前年比は0.6%減となっている。

「所定外労働時間」について全国平均（11.0時間）と本県（11.5時間）を比べると時間では0.5時間上回り、全国平均を100とすると、本県は104.5であった。

また、本県の対前年比は6.0%増であったが、全国平均の対前年比は0.8%増となっている。（表3）

(3) 事業所規模別の比較

「総実労働時間」について事業所規模100人以上（161.4時間）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99人（160.5時間）は99.4となり、事業所規模5～29人（153.7時間）は95.2であった。

「所定外労働時間」については事業所規模100人以上（15.1時間）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99（12.6時間）人は83.4となり、事業所規模5～29人（8.6時間）は57.0であった。（表3）

表3 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

	総実労働時間						出勤日数	
	前年比		所定内労働時間		所定外労働時間		前年差	
			時間	%	時間	%		
調査産業計	157.8	△ 0.8	146.3	△ 1.3	11.5	6.0	20.1	△ 0.1
建設業	165.8	△ 2.8	157.5	△ 5.9	8.3	67.4	21.2	0.4
製造業	168.6	0.7	151.5	0.8	17.1	△ 0.5	20.0	△ 0.2
情報通信業	167.3	2.0	152.6	1.6	14.7	7.0	20.1	△ 0.1
運輸業	185.3	△ 0.1	159.9	2.1	25.4	△ 12.2	20.8	△ 0.9
卸売・小売業	152.3	0.2	144.7	△ 0.4	7.6	17.5	20.9	△ 0.1
金融・保険業	153.2	△ 0.3	144.6	0.1	8.6	△ 7.4	19.6	0.3
飲食店、宿泊業	112.6	△ 6.5	108.2	△ 8.1	4.4	80.8	17.6	△ 1.1
医療、福祉	151.8	0.4	146.4	0.4	5.4	0.6	20.3	0.1
教育、学習支援業	134.1	△ 1.0	125.0	△ 5.7	9.1	193.5	17.4	△ 0.5
複合サービス事業	156.0	0.7	151.5	0.7	4.5	△ 8.7	20.3	1.0
サービス業	153.8	△ 4.4	144.5	△ 3.5	9.3	△ 19.2	20.2	0.0
事業所規模別 調査産業計								
100人以上	161.4	—	146.3	—	15.1	—	19.9	—
30～99人	160.5	—	147.9	—	12.6	—	20.3	—
5～29人	153.7	—	145.1	—	8.6	—	20.0	—
全国平均								
調査産業計	150.7	△ 0.6	139.7	△ 0.6	11.0	0.8	19.4	△ 0.1

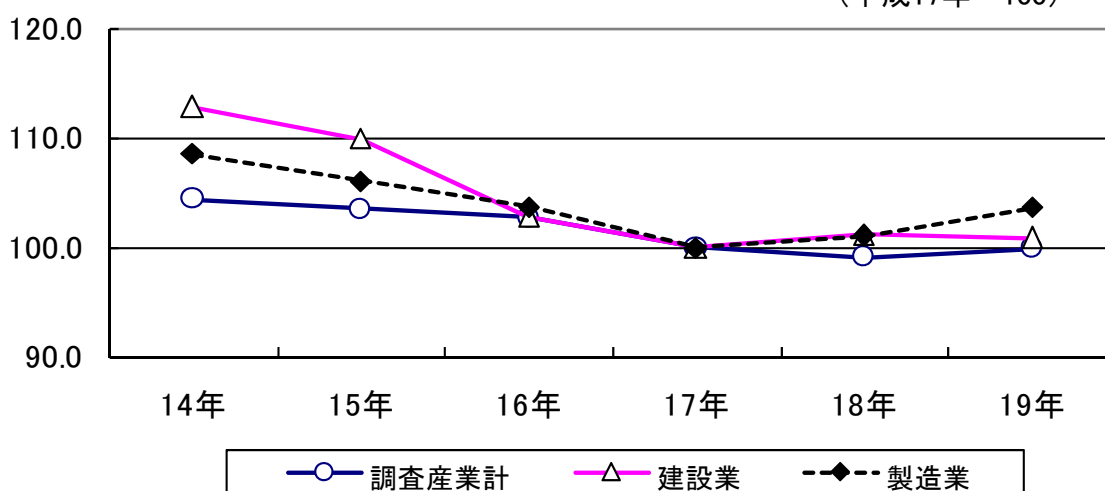
対前年比は、指数により算出している。

4 雇用の動き

平成19年の月平均の常用労働者数（推計）は、調査産業計で619,811人となり、常用雇用指数（平成17年平均=100）は99.9、前年比0.8%増であった。常用雇用指数は9年ぶりに増加に転じた。

産業構成比では製造業（178,740人、28.8%）が最も高いウェイトを占め、以下卸売・小売業（104,102人、16.8%）、サービス業（65,726人、10.6%）と続いている。（表4、図5、図6）

図5 雇用指数の推移（調査産業計、事業所規模5人以上）
（平成17年=100）



(1) パートタイム労働者

パートタイム労働者数（推計）は、調査産業計で120,413人となり、パートタイム労働者比率は19.4%、前年差3.4ポイント増であった。

産業別に比較すると、パートタイム労働者比率が最も高いのは飲食店、宿泊業の56.1%で、最も低いのは情報通信業の4.0%であった。前年との差が最も増加したのは飲食店、宿泊業の13.9ポイントで、最も減少したのは情報通信業の13.5ポイントであった。（表4）

(2) 労働異動率

労働異動率は、調査産業計で入職率は1.9%、離職率は1.8%であった。

産業別にみると、製造業、飲食店、宿泊業、医療、福祉で入職率が離職率を上回り卸売・小売業、金融・保険業、教育、学習支援業、複合サービス事業では入職率が離職率を下回った。それ以外の産業では、入職率と離職率が同じであった。（表4）

(3) 全国平均との比較

「常用労働者数」について、本県（619,811人）の対前年比は0.8%増であったが、全国平均（44,272千人）の対前年比は1.8%増となっている。（表4）

(4) 事業所規模別の比較

「常用労働者数」について事業所規模100人以上（169,056人）を100として事業所規模別に比較すると、事業所規模30～99人（185,176人）は109.5となり、事業所規模5～29人（265,581人）は157.1であった。（表4）

表4 雇用の動き（事業所規模5人以上）

	常用労働者数			パートタイム労働者数			労働異動率	
	前年比	産業構成比		労働者比率	前年差	入職者	離職者	
	人	%	%	人	%	ポイント	%	%
調査産業計	619,811	0.8	100.0	120,413	19.4	3.4	1.9	1.8
建設業	62,031	△0.3	10.0	3,661	5.9	0.5	1.4	1.4
製造業	178,740	2.6	28.8	19,417	10.9	2.8	1.1	1.0
情報通信業	7,648	0.8	1.2	303	4.0	△13.5	1.1	1.1
運輸業	35,442	1.1	5.7	5,384	15.2	10.5	2.0	2.0
卸売・小売業	104,102	△1.2	16.8	38,945	37.4	△1.6	2.0	2.1
金融・保険業	18,418	△1.7	3.0	2,323	12.6	4.8	2.6	2.7
飲食店、宿泊業	27,186	1.4	4.4	15,269	56.1	13.9	5.5	4.8
医療、福祉	64,943	1.5	10.5	6,638	10.2	0.8	1.7	1.5
教育、学習支援業	36,982	0.4	6.0	9,115	24.6	12.2	2.1	2.2
複合サービス事業	9,982	△10.6	1.6	505	5.1	△5.0	1.0	1.5
サービス業	65,726	0.0	10.6	17,790	27.1	9.4	2.5	2.5
その他	8,611	—	1.4	1,063	—	—	—	—
事業所規模別 調査産業計								
100人以上	169,056	—	—	20,542	12.2	—	—	—
30～99人	185,176	—	—	34,644	18.7	—	—	—
5～29人	265,581	—	—	65,228	24.6	—	—	—
全国平均								
調査産業計	44,272千人	1.8	—	11,558千人	26.11	0.64	2.18	2.10

対前年比は、指数により算出している。

※ 労働異動率の年平均については、1月分から12月分の労働異動率を単純平均している。

5 就業形態別（一般労働者とパートタイム労働者）の比較

(1) 賃金の比較

常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」は296,920円となっているが、これを就業形態別にみると、一般労働者が346,417円、パートタイム労働者が91,526円であった。この額を一般労働者を100として比較すると、パートタイム労働者は26.4であった。

また、「きまって支給する給与」は一般労働者が287,278円、パートタイム労働者が89,096円、「特別に支払われた給与」は一般労働者が59,139円、パートタイム労働者が2,430円であった。（表5）

表5 就業形態別賃金比較（調査産業計、事業所規模5人以上）

（下段は一般労働者=100としたときの比較）

	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	所定外給与	特別に支払われた給与
	円	円	円	円	円
一般労働者	346,417	287,278	262,748	24,530	59,139
	100	100	100	100	100
パートタイム労働者	91,526	89,096	86,144	2,952	2,430
	26.4	31.0	32.8	12.0	4.1
常用労働者全体	296,920	248,793	228,453	20,340	48,127

(2) 労働時間の比較

常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」は157.8時間となっているが、これを就業形態別に見ると、一般労働者が171.0時間、パートタイム労働者が102.8時間であった。この時間を一般労働者を100として比較すると、パートタイム労働者は60.1であった。

また、「所定内労働時間」は一般労働者が157.5時間、パートタイム労働者が99.5時間、「所定外労働時間」は一般労働者が13.5時間、パートタイム労働者が3.3時間、「出勤日数」は一般労働者が20.7日、パートタイム労働者が17.4日であった。（表6）

表6 就業形態別労働時間比較（調査産業計、事業所規模5人以上）

（下段は一般労働者=100としたときの比較）

	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	時間	時間	時間	日
一般労働者	171.0	157.5	13.5	20.7
	100	100	100	—
パートタイム労働者	102.8	99.5	3.3	17.4
	60.1	63.2	24.4	—
常用労働者全体	157.8	146.3	11.5	20.1

6 男女別の比較

(1) 賃金の比較

常用労働者1人当たり月平均の「現金給与総額」を男女別にみると、男が368,443円、女が201,392円であった。この額を男を100として比較すると、女は54.7であった。

また、「きまって支給する給与」は男が306,102円、女が172,250円、「特別に支払われた給与」は男が62,341円、女が29,142円であった。(表7)

(2) 労働時間の比較

常用労働者1人当たり月平均の「総実労働時間」を男女別にみると、男が169.4時間、女が142.3時間であった。この時間を男を100として比較すると、女は84.0であった。

また、「所定内労働時間」は男が153.9時間、女が136.0時間、「所定外労働時間」は男が15.5時間、女が6.3時間、「出勤日数」は男が20.5日、女が19.5日であった。

(表7)

表7 男女別賃金・労働時間比較(調査産業計、事業所規模5人以上)

	賃 金			労 働 時 間			
	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数
	円	円	円	時間	時間	時間	日
男	368,443	306,102	62,341	169.4	153.9	15.5	20.5
	100	100	100	100	100	100	—
女	201,392	172,250	29,142	142.3	136.0	6.3	19.5
	54.7	56.3	46.7	84.0	88.4	40.6	—
常用労働者全体	296,920	248,793	48,127	157.8	146.3	11.5	20.1

(下段は男=100としたときの比較)

(3) パートタイム労働者比率の比較

常用労働者全体でのパートタイム労働者比率は19.4%となっているが、これを男女別にみると男が8.7%、女が33.8%であった。

産業別にみると、すべての業種で女が男を上回った。(表8)

表8 男女別パートタイム労働者比率(事業所規模5人以上)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
男女計	19.4	5.9	10.9	4.0	15.2	37.4
男	8.7	3.8	3.1	0.2	8.2	14.7
女	33.8	17.4	23.1	10.7	61.5	61.5
	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	複合サービス事業	サービス業
男女計	12.6	56.1	10.2	24.6	5.1	27.1
男	0.4	53.4	10.1	16.6	0.3	12.8
女	29.8	57.8	10.2	32.8	12.5	44.8

(単位: %)